

新 中国大学生インターンシップ活用事業

国際課

1 目的

日中間の青少年交流を一層深化させ、経済成長著しい中国とのネットワーク強化を図るため、「中国対外友好合作サービスセンター」が実施する中国大学生インターンシップを受入れ、県が行う国際交流関連業務で実習させることにより、中国語による対応を補強するとともに、庁内組織の活性化を図る。

2 事業内容

中国大学生インターンシップを受入れ、下記のとおり実習を行う。

- (1) 人材
中国の大学で日本語を専攻する大学生
- (2) 期間
3ヶ月（おおむね7月中旬～10月中旬）
- (3) 配属及び実習先
国際課への配置をベースに庁内各課
- (4) 実習内容
 - ① 県が行う国際交流推進業務
 - ② 中国からの教育旅行の随行による通訳業務
 - ③ 長野県観光パンフレットの翻訳業務
 - ④ 県の一般行政 ほか



期待される効果

**中国大学生インターンの積極的な活用
による職場の活性化、職員の意識改革**

3 実施方法

- (1) 実施機関である「中国対外友好合作サービスセンター」が実施する「中国大学生インターンシップ」制度を活用
- (2) 受入機関である県が、派遣先である中国の大学と「産学提携に関する協定書」を締結

4 スケジュール（案）

		H25	H26			
		H26・1月～	4月～	7月～	10月～	H27・1月～
手続・受入	あつせん	←.....→				
	在留資格		←.....→			
	受入・実習			←————→		